お知らせ

当歯科では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています

●歯科初診料の注1に係る基準

当院では、職員への研修、歯科医療機器などの患者さまごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

●歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。

・安全で良質な医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。

設置装置等: AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置

- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・緊急時には院内緊急対応コールで院内連携が確保され、適切に対処を行える体制を整えています。

●歯科外来診療感染対策加算 1

当院では歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講 じています。
- ・院内感染対策に関する指針を備えています。

●歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

●咀嚼能力検査

咀嚼機能を測定するため、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

●歯科技工士連携加算2

歯科技工士と情報通信機を用いて連携し、歯科補綴物の製作を行います。

●CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット (CAD/CAM) を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。 ※金属アレルギーの患者さまはご相談ください。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。